

引越しお役立ち情報

● 電気の手続き

北海道電力に電話してください。
ブレーカーを挙げて通電を確認してください。
北海道電力 ほくでん契約センター
電話0120-12-6565
受付時間：平日9：00～17：00
(休業日：土曜日・日曜日・祝日)



● 水道の手続き

水道局に電話してください。
元栓を開けてください。
旭川市役所 サービス課
電話0166-24-3163
受付時間：平日8：45～17:15
(休業日：土曜日・日曜日・祝日)



● ごみ分別収集に関して

転居元のごみ分別ルールと旭川のルールで異なる可能性があります。必ず確認しましょう。

家庭ごみ分別一覧



家庭ごみ分別収集カレンダー



● 都市ガスの手続き

使用する前にガス会社の人に開栓してもらいます。本人の立会いが必要です。入居前に連絡し、開通日時を決めてください。
旭川ガス
電話0166-23-4151



● プロパンガスの手続き

ガスの取り扱い会社は入居物件によって異なります。契約時にお知らせしますので、入居前に連絡し、開通日時を決めてください。

● 郵便局への転居届

お近くの郵便局窓口、ポスト投函、インターネット等で提出することで、申請可能です。



● 転入届(住民票)の移動

旭川市役所
代表 電話0166-26-1111
市民課 電話0166-25-6204



● 灯油の購入

生協 購買部で購入が可能です。平日のみの配送で、ポリタンク2缶から配送します。3日前までにご注文ください。配送日当日朝から玄関の前にポリタンクを出しておいてください。